

# 広報 ただし

70  
2024 月号  
No. 653  
令和6年10月10日

《特集》  
高齢者の聴こえからはじまる健康づくり  
令和5年度決算報告ほか  
《News&flash》  
《町の話》

高齢者の聴こえからはじまる健康づくり	2～5
令和5年度決算報告ほか	6～13
《News&flash》	15
《町の話》	16～20

## 今月の表紙

「子育て講演会 開催」  
「只見の空」を制作した「たにぞう氏」による講演会では、ミニ音楽会も行われ、子どもたちが演奏に合わせて、体を動かしました。  
(詳細：P15)



●●● 人生100年時代 からだのセルフチェックしていますか？ ●●●

# 高齢者の聴こえからはじまる健康づくり

## (加齢性難聴の対処法)

加齢性難聴は高齢者の多くが直面する問題です。聴こえにくいことを、年のせいだからと、放っておいてはいけません。加齢性難聴で考えられる影響として、外出先で周りの音が聴こえないために事故などに遭いやすかったり、災害を知らせる警報に気がつかなかったりするなどの危険性があります。

加齢性難聴の日本の状況は、一般的に50歳頃から始まり、65歳を超えると急に増加するといわれています。その頻度は、60歳代前半では5～10人に1人、60歳代後半では3人に1人、75歳以上になると7割以上との報告もあります。(出典：内田郁恵ら 日老医誌2012：49：222-227)

難聴は直接的に高齢者の身体に影響を与えるものではありませんが、コミュニケーション障害の原因となり、社会的孤立やうつを引き起こす要因となり得ることや、認知症発症のリスク要因としても注目されるようになってきました。(出典：Livingston, G, et al. Lancet. 2020)。一方で「日本補聴器工業会」が2022年実施した調査によると、耳が聴こえにくいことを自覚していても60%余りの人は医療機関を受診していないことが分かりました。

### 加齢性難聴の頻度

60歳代前半 5～10人に1人

60歳代後半 3人に1人

70歳以上 7割以上

## 只見町高齢者の聴こえの調査について

### 目的

聴こえにくさにより日常生活の中で不便さを感じている方の実態を把握するため

### 対象

総合健診を受診した75歳以上の高齢者の方

先行研究により7割以上の方が加齢性難聴であると報告されていることから、日常生活上、自立した行動ができる方を対象に調査をすることで日常生活上の困り感を把握できるため本調査の対象者を75歳以上の健診受診者としました。

調査日	令和6年6月12日～22日 総合健診実施日
有効回答者数	304人 (回答率99.02%)
平均年齢	80.05歳



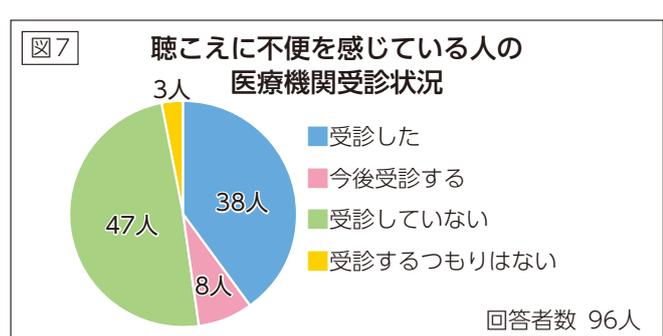
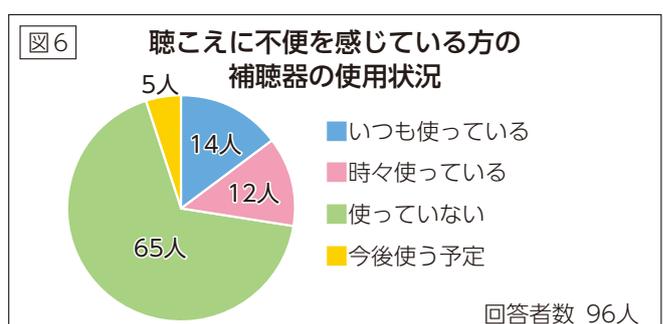
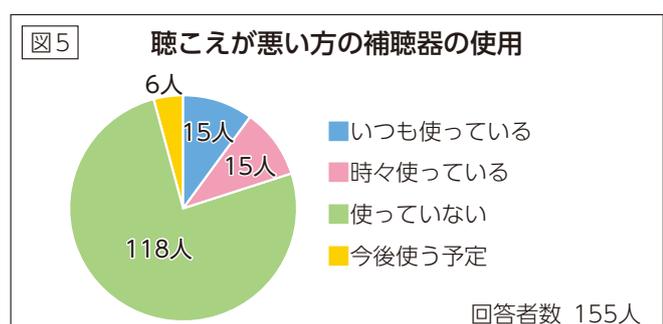
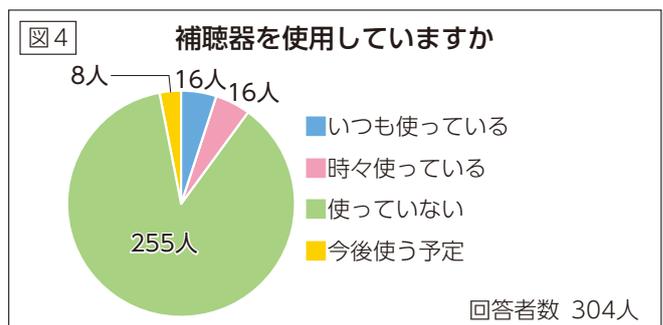
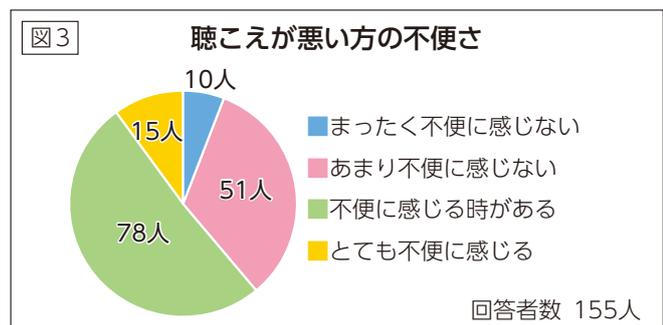
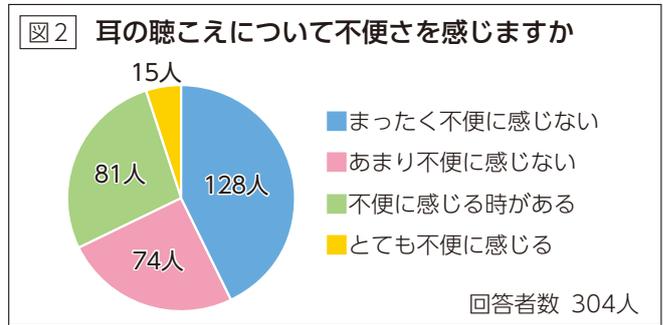
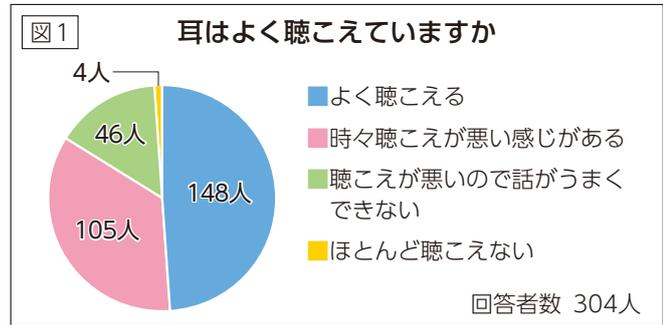
# 結果

耳の聴こえについて、ほとんど聴こえないと回答した人は4人、聴こえが悪いので話がうまくできないと回答した人は46人、時々聴こえが悪いと回答した人は105人でした。(図1)

聴こえの不便さについて、とても不便に感じていると回答した人は15人、不便に感じる時があると回答した人は81人でした。(図2)

聴こえが悪いと感じている人155人の内、とても不便に感じていると回答した人は15人、不便に感じる時があると回答した人は78人でした。(図3)

補聴器の使用状況は、全体の内、使っていない人は255人、いつも使っている人は16人、時々使っている人は16人でした。(図4) 聴こえが悪い方のうち、補聴器をいつも使っている人は15人でした。(図5) 聴こえに不便を感じている人96人の内、補聴器を使っていない人は65人(図6)、聴こえに不便を感じている人の96人の内、医療機関を受診した人は38人でしたが、受診していない人は47人でした。(図7)



今回の調査結果から、程度の違いはあるものの、155人の人が聴こえの悪さを感じている状況でした。(図1) また、聴こえが悪いと感じ、不便さを感じている人は93人(図3)でしたが、聴こえに不便を感じながらも補聴器をいつも使っていない人は65人(図6)、聴こえに不便を感じながらも医療機関を受診していない人は47人(図7)であることから、聴こえの悪さの何が原因なのかを、まずは耳鼻科等の医療機関を受診し医師の診察を受けることが大切だと考えられます。

### 〈加齢性難聴を進行させないために〉

いわゆる生活習慣病と呼ばれる糖尿病、動脈硬化、高血圧、脂質異常症は、加齢性難聴を悪化させる原因になることがわかっています。生活習慣病になると内耳や脳の血流も悪くなり、聴こえの機能に悪影響が及ぶとされています。

また、騒音は音響外傷を起こしやすくします。特に、イヤホンやヘッドホンなどで一定以上の大きな音を長時間聴いていると難聴になりやすく、年齢とともに加齢性難聴より悪化すると言われています。この点にも注意が必要です。難聴が進行して生活上の支障が生じるようになれば、補聴器装用を行うことも検討する必要があります。

(参考 NHK 今日の健康)

#### 加齢性難聴悪化の要因

糖尿病

動脈硬化

高血圧

騒音

脂質異常症

## 早期発見、早期治療のために定期的に耳鼻咽喉科受診を!

### 〈聴こえの程度のセルフチェック〉

「はい」「ときどき」「いいえ」の当てはまる項目にチェックしてください。

「はい」は4点、「ときどき」は2点、「いいえ」は0点で合計点を出します。

	はい	ときどき	いいえ
初対面の人と会うとき聴こえないことで気まずい思いをする			
家族との会話で聴こえないことでストレスを感じる			
小声で話しかけられると聞き取りにくい			
聴こえないことで不利益があると感じる			
友人や近所の人と会話する時聞き取れなくて困る			
よく聴こえないため、会合への出席をためらう			
聴こえのことで家族と口論になる			
ラジオやテレビの音が聞き取りにくい			
聴こえないことでやりたいことが十分にできないと感じる			
レストランなどで話し声が聞き取れない			

合計点 9点以下……問題なし

合計点 10点以上……軽度または中等度の難聴の可能性

合計点 24点以上……高度または重度の難聴の可能性

合計点が24点以上の場合、難聴の可能性があるので、早めに耳鼻咽喉科を受診してください。



# 食事から健康づくりを!



## 主菜 サバのカレーパン粉焼き

### 材料 (2人分)

サバ切り身(無塩).....	120g(60g×2切れ)
塩.....	0.5g
こしょう.....	少々
マヨネーズ.....	6g
① パン粉.....	10g
カレー粉.....	1g
粉チーズ.....	3g
サラダ油.....	大さじ1
レタス.....	40g

サバに含まれているビタミンB1やB12は視神経の働きを高めてくれる働きもあります。



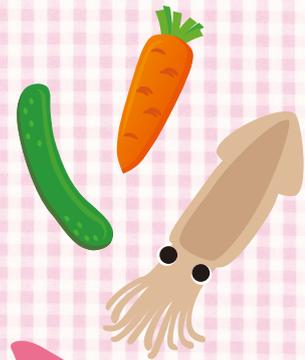
### 作り方

- ① サバに塩、こしょうをふる。
- ② ①を混ぜ合わせておく。
- ③ ①のサバの水分をふきとり、マヨネーズを塗り、②をまんべんなくまぶす。
- ④ フライパンに油を入れ熱し、③を入れ蓋をし、中火で両面こんがり焼く。皿に手でちぎったレタスを敷き、④を盛りつける。

## 副菜 きゅうりとさきいかの和え物

### 材料

きゅうり.....	90g
さきいか.....	10g
切干大根.....	10g
にんじん.....	7g
マヨネーズ.....	8g
① 酢.....	7g
砂糖.....	1.5g
こしょう.....	4g



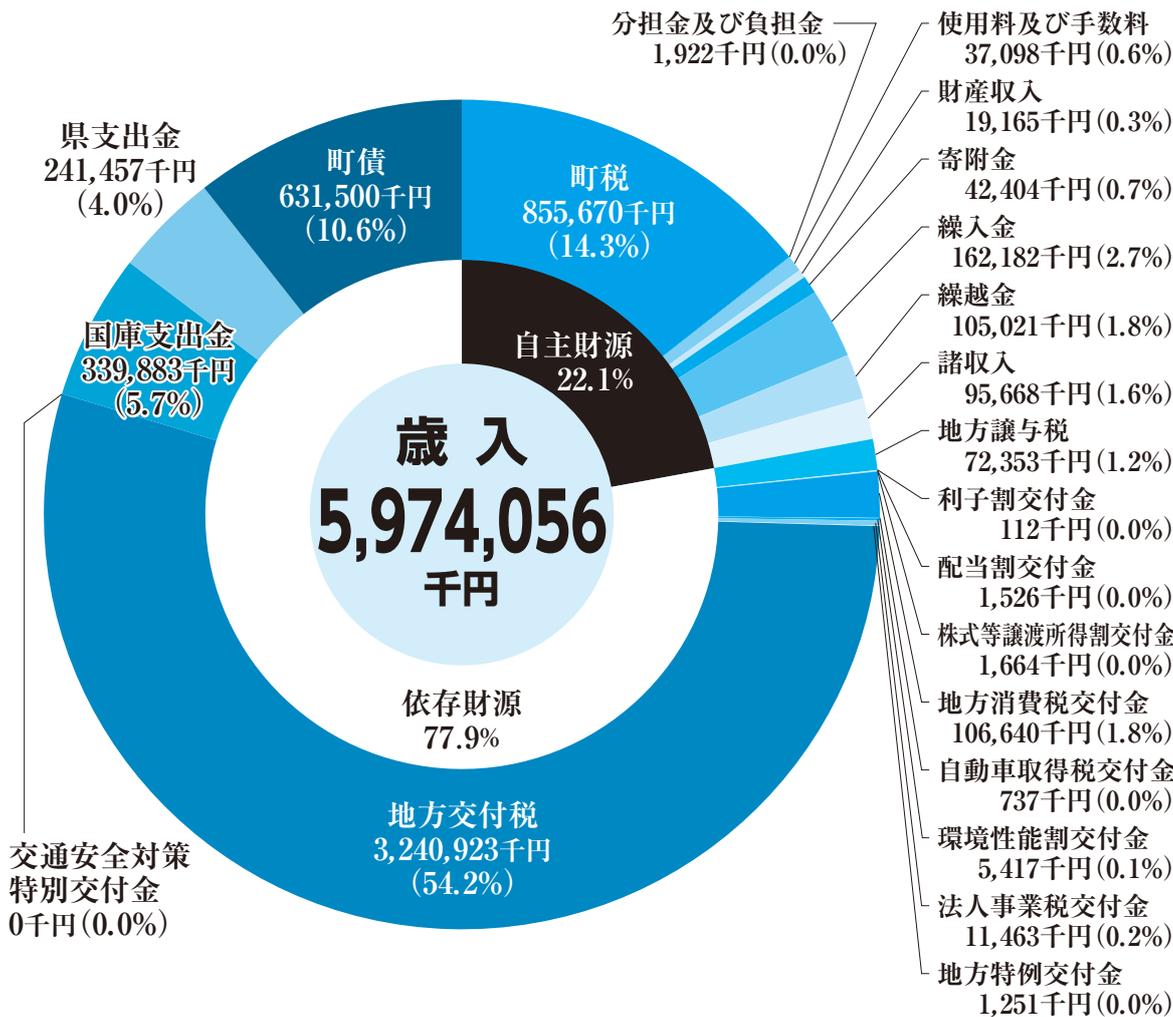
噛み応えのある食事は、脳に刺激を与えて血流をよくするといわれています。また、よく噛むことで目の周りの筋肉が刺激され、血行がよくなることで、視力低下の予防にもつながると考えられています。

### 作り方

- ① きゅうりは千切りにする。切り干し大根は水に20分位つけて戻し軽く絞る。さきいかは2cm程度に切る。人参は千切りにして茹でておく。
- ② ①の調味料を混ぜ合わせ、①を加え和える。

# 決算報告

皆さんが納めた税金や国・県からの補助金、この一年間どのように使われたのかを普通会計を中心にお知らせいたします。これは只見町財政状況等の公表に関する条例に基づいて行うものです。



## 歳入

歳入の決算は59億7,405万6千円で前年に比べ、1億5,418万4千円減少しました。

歳入のうち、町税、分担金・負担金、使用料・手数料等、町が徴収できる自主財源は、13億1,913万円で、前年度に比べ1,858万9千円増加しました。

自主財源の中で最も多いのが町税となっており、8億5,567万円で、歳入全体の14.3%、前年度に比べ2.6%減少しました。これは町民税、固定資産税の減によるものです。

自主財源に対し、地方交付税、国・県支出金、町債等、国や県からの交付や割り当てによる依存財源は、46億5,492万6千円でした。

この依存財源の中で最も多くを占めるのが地方交付税で、決算額は前年度に比べ1億1,737万円の減少し、32億4,092万3千円でした。

## 町税の決算状況

(単位：千円)

種類	R5年度決算額	R4年度決算額	伸び率
町民税	165,003	185,564	-11.1%
固定資産税	650,388	652,274	-0.3%
軽自動車税	15,142	15,486	-2.2%
町たばこ税	21,880	21,909	-0.1%
入湯税	3,257	2,882	13.0%
合計	855,670	878,115	-2.6%

歳入全体の54.2%を占めています。

国及び県から交付された国庫・県支出金は5億8,134万円で、前年度と比べて9,596万8千円減少しました。これは、新型コロナウイルス感染症対策に対する国庫支出金などが減額になったことによるものです。

町債は、事業を行うために借り入れるお金のことで、6億3,150万円借り入れられました。主に過疎対策事業債や緊急防災・減災事業債、公共事業等債を利用しました。

## 用語の解説(歳入)

### ■町税

町民の皆さんから納めていただく町民税や会社の法人町民税、固定資産税などです。

### ■使用料・手数料

町の施設の使用料や住民票などの交付の際の手数料です。

### ■財産収入

各種基金利子や町の財産を売却したお金です。

### ■繰入金

各種基金や他の会計から一般会計へ繰り入れたお金です。

### ■諸収入

他の収入科目に含まれない収入です。預金利子などがあります。

### ■その他

繰入金や負担金・分担金などです。

### ■地方交付税

国で集めた税金(所得税、法人税、酒税、消費税)の一定割合、地方法人税の全額を町の財政需要に応じて一定の基準のもとに国から交付されるお金です。どの地域に住む住民にも、一定の行政サービスを提供できるようにする財源です。

### ■国庫・県支出金

事業を行うために、国や県から交付されたお金です。

### ■町債

事業を行うために借入れたお金です。

## 用語の解説(歳出)

### ■義務的経費

支出が義務付けられた経費です。人件費・扶助費・公債費などがこれにあたります。

### ■投資的経費

資産を将来に残すためのお金です。施設の建設や備品などの購入費がこれにあたります。

### ■人件費

町職員の給与や議員報酬などです。

### ■公債費

事業を行うために借入れたお金の償還金です。

### ■扶助費

児童手当、障害者等への援助費など、法令に基づいて被扶助者に支給されるお金です。

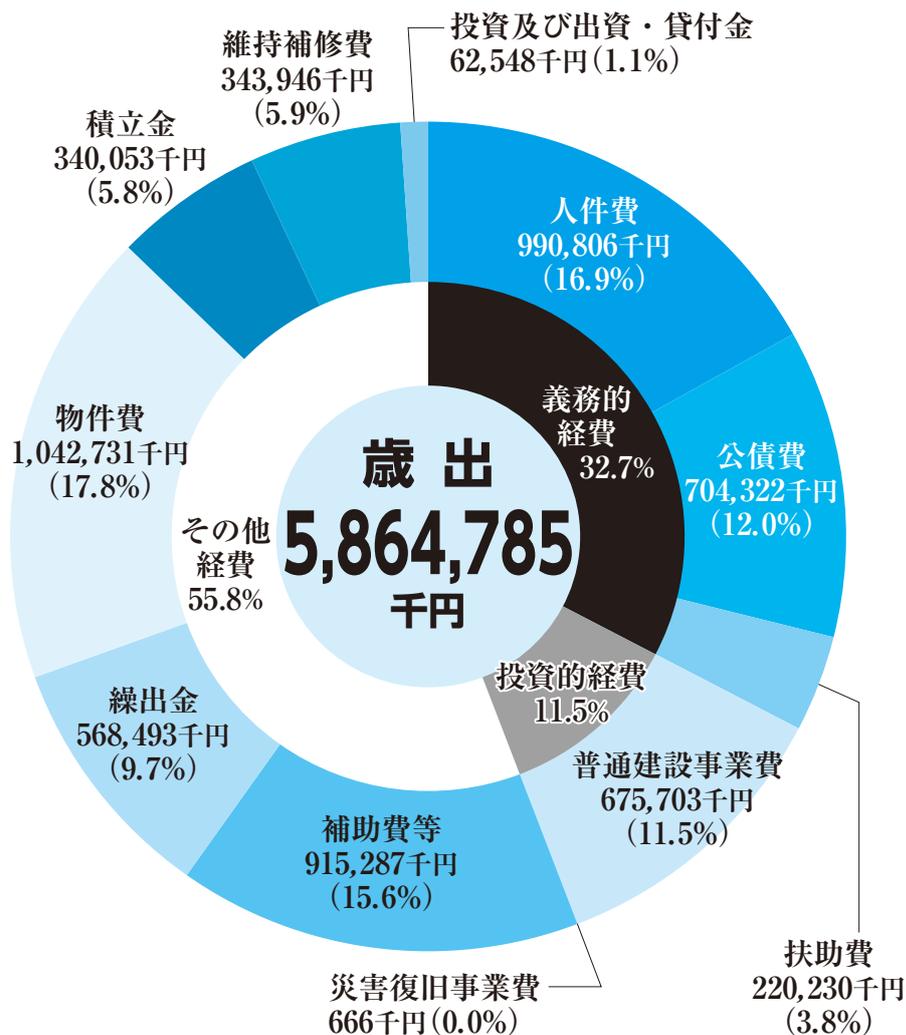
### ■普通建設事業費

道路や学校などの新增設のために使われたお金です。

### ■物件費

旅費、電気料、郵便料、備品購入費などの消費的経費です。

# 町財政状況の公表



歳出の決算は58億6,478万5千円で、前年度に比べ1億1,243万4千円減少しました。予算に対する執行率は97.0%でした。観光施設の指定管理料などの委託料が大部分を占める物件費は10億4,273万1千円で歳出全体の17.8%を占め、前年度に比べ4,916万3千円減少しました。普通建設事業費は6億7,570万3千円で歳出全体11.5%を占め、前年度に比べ2億9,928万9千円減少しました。町職員の給与や町議会議員、各種委員会報酬などの人件費は9億9,080万6千円で歳出全体の16.9%を占め、前年度に比べ7,600万6

## 歳出

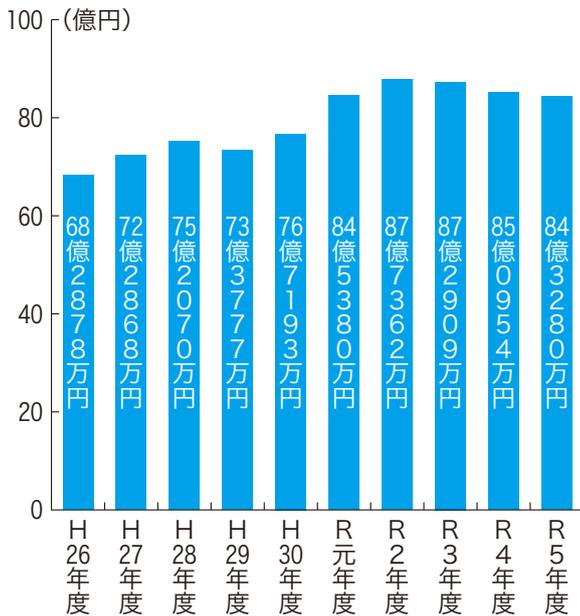
### 町民一人あたりにすると…

(令和6年3月31日現在の人口3,754人)

■普通会計支出額	1,562,276円
(使われたお金)	
■町税負担額	227,936円
(納めていただいたお金)	
■貯金	1,972,258円
(基金に積み立てているお金)	

千円増加しました。各種団体に対する助成金や負担金などの補助費等は9億1,528万7千円で歳出全体の15.6%を占め、前年度に比べ6,362万8千円増加しました。

## 借入金残高の推移



## 借入金の残高

(単位：千円)

会計名称	残高
一般会計	6,258,267
国民健康保険施設特別会計	93,334
介護老人保健施設特別会計	100,638
簡易水道特別会計	890,674
集落排水事業特別会計	1,089,890
合計	8,432,803

## 財産の状況 (一般会計と特別会計に属するもの)

種別	規模・残高
土地	4,106万1,318㎡
建物	82,004㎡
有価証券	1億5677万5千円
出資による権利	3,471万2千円

## 特別会計の決算の状況

(単位：千円)

会計区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業特別会計	446,203	444,762	1,441
国民健康保険施設特別会計	360,940	360,042	898
後期高齢者医療特別会計	155,120	154,942	178
介護保険事業特別会計	798,655	793,166	5,489
介護老人保健施設特別会計	278,054	278,018	36
地域包括支援センター特別会計	7,288	7,288	0
簡易水道特別会計	277,615	244,608	33,007
集落排水事業特別会計	407,303	330,087	77,216
朝日財産区特別会計	16,336	508	15,828
合計	2,747,514	2,613,421	134,093

## 基金 (貯金)

(単位：千円)

種別	残高
財政調整基金	1,057,732
減債基金	827,089
教育施設整備基金等 他の特定目的基金	4,913,247
土地開発基金 (土地保有を除く)	121,179
奨学基金等他の定額運用基金	168,336
国民健康保険診療所運営基金等 他の特別会計に属する基金	316,272
合計	7,403,855

種別	金額
衛生費	1億4,568万円
南会津地方環境衛生組合負担金	5,309万円
国民健康保険施設特別会計繰出金	4,231万円
簡易水道特別会計繰出金	2,039万円
新型コロナウイルスワクチン接種 対策事業	4,231万円
農林水産業費	1億3,765万円
集落排水事業特別会計繰出金	5,100万円
圃場整備事業	4,750万円
交流施設指定管理料	3,274万円
新ステーション事業	3,274万円

種別	金額
民生費	1億1,464万円
介護保険事業特別会計繰出金	1億1,464万円
後期高齢者医療特別会計繰出金	1億1,59万円
障がい者福祉費(扶助費)	8,051万円
介護老人保健施設特別会計繰出金	4,352万円
総務費	1億1,000万円
地域振興基金積立金	1億1,000万円
観光施設等整備基金積立金	1億円
減債基金積立金	7,500万円
「自然首都・只見」応援基金積立金	2,564万円

普通会計の  
主な事業(目的別)

# 町財政状況の公表

## 令和5年度も早期健全化基準を下回りました

### 【健全化判断比率・資金不足比率の公表】

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により、全ての地方公共団体に於いて財政健全化にかかる各指標の公表が義務付けられています。

只見町の各指標の状況は表のとおりです。

### ■ 財政健全化指標

指 標	令和5年度 決 算	令和4年度 決 算	比較増減	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
健全化判断比率					
①実質赤字比率	—%	—%	—%	15.0%	20.0%
②連結実質赤字比率	—%	—%	—%	20.0%	40.0%
③実質公債費比率	4.0%	3.2%	0.8%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	—%	—%	—%	350.0%	

※該当額または該当比率が算定されない場合は「—」と表示されます。

早期健全化基準…基準を超えると財政健全化計画の策定が義務付けられ、国への報告義務を負います。

財政再生基準……基準を超えると財政再生計画の策定が義務付けられ、事実上総務大臣の同意を得なければなりません。

指 標	会 計 名	令和5年度 決 算	令和4年度 決 算	比較増減	経営健全化 基 準
⑤資金不足比率	簡易水道特別会計	—%	—%	—%	20.0%
	集落排水事業特別会計	—%	—%	—%	20.0%

※資金不足額が生じていない場合は「—」と表示されます。

### 財政健全化法について

現在の財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再建」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしています。

### 健全化判断比率について

#### ① 実質赤字比率

- ・ 普通会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合です。
- ・ 昨年度に引き続き赤字が生じていないため、比率は算出されませんでした。

#### ② 連結実質赤字比率

- ・ 全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合です。
- ・ 昨年度に引き続き赤字が生じていないため、比率は算出されませんでした。

#### ③ 実質公債費比率

- ・ 借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

#### ④ 将来負担比率

- ・ 一般会計等の借入金や将来支払う可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

- ・ 昨年に引き続き将来負担比率は算出されませんでした。

### 公営企業の経営健全化指標について

#### ⑤ 資金不足比率

- ・ 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。
- ・ 昨年度に引き続き資金不足が生じていないため、該当ありません。

### ■ 商工費

町内利用商品券発行事業 6,544万円  
雪まつり実行委員会補助金 2,639万円  
地域公共交通運行事業 2,269万円  
只見スキー場指定管理料 1,950万円

### ■ 土木費

町道除雪委託事業 2億2,754万円  
橋梁長寿命化事業 1億4,200万円  
除雪機械購入事業 1億1,682万円  
道路補修事業 4,822万円

### ■ 消防費

広域市町村圏組合消防費負担金 3億1,506万円  
防災行政無線保守点検委託料 457万円  
小型動力ポンプ購入事業 151万円

### ■ 教育費

宮前遺跡発掘調査業務委託料 4,620万円  
給食センター調理業務委託料 2,692万円  
小学校施設設備修繕事業 1,790万円  
中学校施設設備修繕事業 1,337万円

### ■ 災害復旧費

農地農業用施設災害復旧事業 66万円

令和5年度

# 「自然首都・只見」応援基金 事業報告

令和5年度の「自然首都・只見」応援基金は、只見町が目指す「まちづくり」にご賛同いただいた皆様から多くの寄附をいただき、下記のとおり活用いたしましたので報告させていただきます。

## 1 寄附状況について

	延件数	寄附合計額
令和5年度 寄附状況	1,249件	25,641,319円

### 【内訳】

	寄附件数	寄附金額
(1) 自然と共生するまちづくりに関する事業（自然保護、雪と共存、等）	311件	4,764,000円
(2) 住みやすいまちづくりに関する事業（教育、子育て、高齢者福祉、等）	186件	4,338,000円
(3) 働きがいのあるまちづくりに関する事業（農林水産業・観光商工業の振興、等）	74件	932,000円
(4) J R只見線の復旧・復興・利用促進に関する事業	402件	6,021,319円
(5) その他の事業	23件	336,000円
(6) 指定なし	253件	9,250,000円

## 2 寄附金の使途

令和4年度以前にいただいた寄附金につきましては、令和5年度において8,997,781円を以下のとおり活用させていただきました。

### 【令和5年度 実施事業の概要】

項目	事業概要	事業費
自然と共生するまちづくりに関する事業	学術調査研究助成事業、等	2,859,695円
働きがいのあるまちづくりに関する事業	新規参入農業者育成事業	741,347円
J R只見線の復旧・復興利用促進に関する事業	J R只見線利用促進実行委員会補助金、等	4,768,135円
その他の事業	小・中学校図書整備事業(只見あしながおじさん事業)等	628,604円

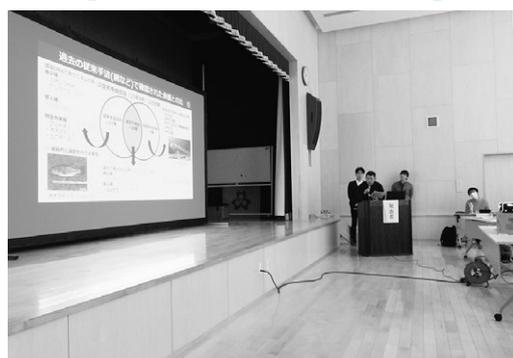
## 3 寄附をいただいた皆様

令和5年度において寄附をいただいた皆様のお名前は、只見町公式ホームページにおいて公表させていただきます。

只見町公式ホームページ（ふるさと納税関連ページ）

→ <https://www.town.tadami.lg.jp/furusato/index.html>

### 【寄付金を活用した事業例】



▲「自然首都・只見」学術調査助成事業成果発表会

## ふるさと納税のお礼の品を提供する

# 協力事業者を募集しています

町では、ふるさと納税制度による町への寄附促進と、地元特産品のPR、販売促進等に伴う地元事業者の活性化を図るため、寄附者へのお礼の品を贈呈する商品やサービスを提供する事業者（以下「協力事業者という。」）を募集しています。

### ○募集の要件

- (1) 各種法規則、条例等に沿った生産・製造を行っていること。
- (2) 本社(本店)、支社(支店)、事業所、工場等が町内にある企業、団体又は個人事業者であること。
- (3) 代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員でないこと。
- (4) 町税等を滞納していないこと。
- (5) 個人情報を取り扱う場合、十分に留意いただけること。

### ○募集するお礼の品

- (1) 次の条件を全て満たしている商品等を募集します。
  - ① 町の魅力が体感できる商品、町のPRにつながる要素を持った商品であること。
  - ② 次のいずれかに該当していること。
    - ア 町内で生産、製造、加工されており、町内で販売されているもの
    - イ 町内の原材料を使用しており、町内で販売されているもの
  - ③ 品質及び数量の面において安定供給が見込めること。  
※ただし、期間限定・数量限定で供給可能なものも取り扱う。
  - ④ 飲食物の場合は、原則出荷後7日程度の賞味期限が保障されること。
- (2) 寄附金額の設定は、お礼の品の価格により決定します。

### ○協力事業者のメリット

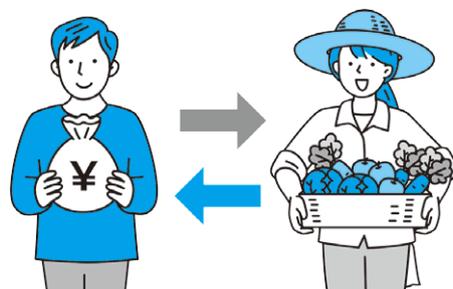
- (1) 町ホームページ、ふるさと納税ポータルサイトのホームページにお礼の品の画像、商品名、事業者名等を掲載します。
- (2) お礼の品発送時に、自社製品等のパンフレットを同封していただくことで、自社製品の販売促進、PRが可能です。

### ○申込期間

随時募集しています。

### ○申込方法

役場交流推進課商工労働係に、電話でお申し込みください。  
手続き等についてご案内します。



### ○申込み・問合せ先

〒968-0421 只見町大字只見字町下2591-30 只見町役場交流推進課商工労働係  
TEL 0241-82-5240

# 令和5年度 人事行政運営等の状況

町職員の給与は、国や県の勧告を基に町議会の議決を得て条例に基づき支給されています。  
 今月は、町民の皆さんに一層のご理解をいただくため、そのあらましをお知らせします。  
 この公表は、只見町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例によります。

## (1) 人件費の状況 (令和5年度一般会計決算)

区 分	歳出額 A(千円)	人件費 B(千円)	職員給与 C(千円)	人件費率 B/A	職員給与費率 C/A
令和5年度	5,864,790	998,273	612,187	17.02%	10.44%

③この表は町財政(歳出額)に占める人件費・職員給与費の割合を示しています。人件費(B)には常勤・非常勤の特別職、議員等に支給される給料、報酬などを含みます。職員給与費(C)は、人件費の内一般職員の基本給(給料、扶養手当)及びその他の手当(期末・勤勉手当、時間外勤務手当等)の支給額で、地方公務員共済組合負担金、退職手当負担金を除いたものです。

## (2) 職員(一般行政職)の平均給料月額及び平均年齢の状況 (3) 職員(一般行政職)の初任給の状況

区 分	平均給料月額	平均年齢	区 分	高校卒	大学卒
令和4年度	312,776円	41.4歳	令和4年度	157,900円	189,500円
令和5年度	312,710円	41.0歳	令和5年度	169,900円	200,500円

## (4) 行政職の級別職員数の状況 (令和5年4月1日現在：一般事務職【税務職、福祉職除く】)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な 職 名	主事・ 主事補等	副主査等	主任主査 ・主査等	副課長等	課長等	参事	
職 員 数	15人	5人	25人	9人	13人	1人	68人
構 成 比	22.0%	7.4%	36.8%	13.2%	19.1%	1.5%	100%

④行政職員の給料は職務の責任の度合いに応じて6級に分かれています。(平成18年4月改定)

## (5) 職員の手当の状況 (令和5年4月1日)

区 分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.200月分	0.975月分
12月期	1.250月分	1.025月分
計	2.450月分	2.000月分

## (6) 特別職の報酬などの状況

区 分	職	給料・報酬 (月額)	期末手当 (支給割合)
給 料	町 長	677,700円	●6月期 1.625月分  ●12月期 1.675月分  計3.3月分
	副町長	541,800円	
	教育長	514,800円	
報 酬	議 長	270,900円	
	副議長	209,700円	
	議 員	189,900円	

## (7) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### ①一般職員の勤務時間の状況および有給休暇取得状況

正規の勤務時間 (1週間)	正規の勤務時間 (1日)	勤務開始時間	勤務終了時間	休憩時間	有 休 休 暇 平均取得日数	有休休暇 取 得 率
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	12時00分～ 13時00分	12.7日	34.5%

※有給休暇平均取得日数および有給休暇消化率は、令和5年1月1日から令和5年12月31日までのものです。

### ②職員の休暇

休暇の種類	年次(有休)	主な特別休暇					
		結婚	産前産後	妻の出産	子育て	忌引	夏季
付与日数	1年に20日※	7日以内	産前8週間、 産後8週間	2日以内	7日以内 (2人以上の場合 10日以内)	続柄により 1日～10日	5日以内

※20日を超えない範囲内の残日数は、翌年に繰り越し可能です。

令和5年度中の育児休業取得職員…2人  
 令和5年度中の介護休暇取得職員…0人

## (8) 職員の任免と職員数に関する状況

### ①採用職員と退職職員

区 分	採用者数(A)	退職者数(B)	(A) - (B)
一 般 行 政 職	8人	1人	7人
保 育 士	0人	0人	0人
保健師・看護師	1人	0人	1人
医 師	0人	0人	0人
合 計	9人	1人	8人

※採用者は令和5年4月1日付け新規採用者です。(短時間再任用は除く。)

※退職者は令和5年4月1日から令和6年3月31日までの退職者です。

### ②部門別職員数 (各年度4月1日現在)

区 分	種 別 部 門	一 般 行 政 部 門								特別 行政	公 営 企 業 部 門				合計
		議 会	総 務	税 務	民 生	衛 生	農 林	商 工	土 木	教 育	病 院	水 道	下 水 道	そ の 他	
職員数	令和4年度	2	30	3	16	4	6	7	2	8	17	1	1	5	102
	令和5年度	2	26	3	16	4	8	6	3	16	14	1	1	5	105
4年度：5年度 比較増減			△4				2	△1	1	8	△3				

③部門区分は、国の定員管理調査基準による区分です。

## (9) 職員のサービスの状況

営利企業等従事許可	
承認件数	25件
職務専念義務免除	
承認件数	104件
免除事由	各種検診受診、消防団活動など

## (10) 職員の研修と勤務成績の評定の状況

### ①研修開催状況

件 数	参加者数
18回	延べ163人

### ②勤務成績の評定の状況

各職員の年1回の昇給時期に勤務成績の評定を行っております。

## (11) 職員の福祉と利益の保護の状況

### ①職員の健康の保持増進対策

種 類	受診者数
生活習慣病健診	79人
人間ドック	62人
その他の検診	延べ72名

### ②公務災害等の発生状況……1件

## (12) 勤務条件に関する措置の要求の状況 ……なし

## (13) 不利益処分に関する不服申立ての状況 ……なし

## (14) 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分者数					懲戒処分者数				
免職	休職	降任	降級	合計	免職	停職	減給	戒告	合計
0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人



# 文化に根づく人づくりと学び続けるまちづくり 只見町文化祭が変わります

只見町文化祭は第50回の終了を節目に、より多くの町民の皆さんが主体的に参加しやすい文化祭となるよう検討が進められてきました。

そして、第51回となる今回から文化祭は、期間を延長し、「文化月間」、「文化祭期間」となります。期間を延長することで、文化活動の成果品の展示などへの意欲的な参加の他、より多くの方が伝統文化に触れる機会を設けます。

10月12日から11月10日を文化月間とし、町内小学校の学習発表会や中学校の紅葉祭、只見町文化協会の芸能発表会など期間中に行われる文化行事と共催します。

10月30日から11月4日を文化祭期間とし、絵画や写真、生花、デジタルアートなど芸術文化作品展示や、伝承産品展示などを行います。

小中学校の行事も一般の方の観覧が可能です。ぜひ、ご来場ください。

## 文化月間 開催イベント

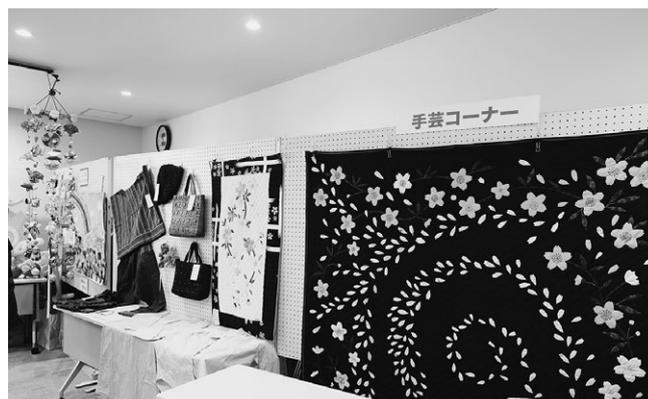
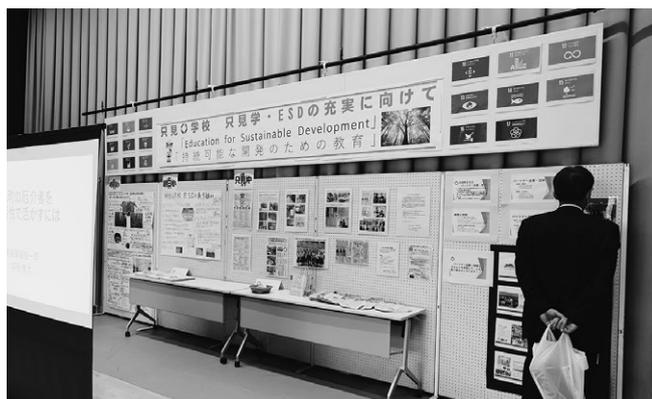
日程	時間	行事名(または内容)	会場
10月12日(土)	午前8時30分～11時	朝日小学校学習発表会	朝日小学校
10月12日(土)	午前8時30分～11時10分	明和小学校学習発表会	明和小学校
10月19日(土)	午前8時40分～午後4時	只見中学校紅葉祭	只見中学校
10月26日(土)	午前8時45分～10時30分	只見小学校学習発表会	只見小学校
11月2日(土)	午前9時 開場 10時 上映	ハロウィン映画まつり	明和公民館
11月4日(月)	午前8時30分～午後3時30分	バスツアー(土木遺産編)	
11月7日(木)	午前9時15分～11時45分	只見町小中学校音楽祭	只見中学校
11月10日(日)	正午～午後4時30分	文化協会芸能発表会	季の郷湯ら里
文化月間中		各種公民館講座等	各公民館

## 文化祭期間

期間	内容	場所
10月30日(水)～11月4日(月・祝)	文化・芸術作品展示 伝承産品紹介 町内SDGs取組み紹介 等	只見公民館

## 文化の日

日時	内容
11月3日(日・祝)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ただみ・ブナと川のミュージアム、ふるさと館田子倉、河井継之助記念館の無料開放</li> <li>• 文化講演会(午後1時30分～3時)</li> <li>• 民話茶屋(午前10時～11時30分)</li> </ul>



都市部と地方部をつなぐ  
「ふるさとワーキング  
ホリデー」制度

只見町は「ふるさとワーキングホリデー」制度の実施団体に登録されています。この制度は、主に都市部の学生や社会人が、一定期間、地域に滞在し、働いて収入を得ながら、その地域の自然や文化を体験するため、交流人口の拡大、移住のきっかけづくりを目的としています。

町内において、8月末頃から、徐々に活用者が訪れ、町内で仕事をしたり、地元民と交流を行ってまいります。見かけた際には、温かく迎えてください。



▲自然豊かな場所での生活を体験したいと訪れた森さん(写真左)

元ユネスコ生態地球科学部長  
ミゲル氏来町  
海外交流特別セミナー開催

セミナー「ユネスコエコパークとユネスコMAB計画・持続可能な開発と自然保護との関連性」が9月7日に朝日公民館で開催されました。講師は、ミゲル・クリュスナー・ゴッド氏(元ユネスコ生態地球科学部長、元ユネスコMAB計画事務局長)が務めました。

セミナーでは、ユネスコが目指すもの、ユネスコエコパークに登録する理由などを世界各国のユネスコエコパークの活動を交えながら紹介しました。



▲講師のミゲル氏(右)と逐次通訳を務めた松田裕之博士(横浜国立大学)

生の演劇に触れ、感性を育てる  
家庭劇場「角くいじめ  
つこ姫の物語」開演

「劇団芸優座」による「角くいじめつこ姫の物語」が9月18日に朝日小学校体育館で開かれ、町内保育所園児や小学校児童が鑑賞しました。今回のストーリーは、わがままで意地悪なお姫様が、生活環境の変化や、出会いなどを通して、誰かのためを考えられるように成長していく物語です。

鑑賞した児童たちは、「意地悪などの悪いことも自分に返ってくるから、気を付けたいです」と感想を話しました。



▲この事業には、「自然首都・只見」応援基金(皆様からいただいた寄附)を活用しています

たにぞう氏による子育て講演会  
『たにぞうの「楽しい  
子育てのコツ」』開催

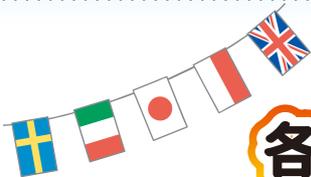
「バスにのって」や「パンバ・ボーン」の作詞・振付の他、「只見の空」をプロデュースした「たにぞう氏」による講演会『たにぞうの「楽しい子育てのコツ」』が9月21日に只見公民館で開かれました。

第1部の講演会でたにぞう氏は「子どもに対し、質問攻めにするのではなく、子どもが自分から話したくなるような話し方をする」、「子どもの気持ちに共感する寄り添う一言が大切」と子育てのコツを伝えました。

第2部のミニ音楽会では、「只見の空」などをたにぞう氏が演奏し、曲に合わせて来場者が全員で踊ったり歌ったりしました。



▲講師を務めた「たにぞう氏」



スポーツの秋 体を動かし、交流を深める



# 各地区運動会&町内保育所運動会開催

町内各地区で運動会（只見：只見地区いきいき健康づくりフェスタ、朝日：朝日ふれあい運動会、明和：明和地区町民大運動会）が9月15日に開かれ、競技を通して住民同士の交流を深めました。

また、町内三保育所の運動会が開かれ、保護者や祖父母、地域の皆さんの声援を受けて、保育所児童が精一杯自分の競技を頑張りました。

## ★只見地区いきいき健康づくりフェスタ



## ★朝日ふれあい運動会



## ★明和地区町民大運動会



## ★只見保育所 (9月25日)



## ★朝日保育所 (9月26日)



## ★明和保育所 (9月27日)



## インターンシップの学生も手を振りました SATONOが只見線に入線

JR東日本が所有する観光列車「SATONO(さとの)」が8月23日に只見線に入線し、会津若松駅～只見駅間を運行しました。

当日の只見駅には、町民や列車ファンの他に、只見町でインターンシップ活動を行っている埼玉工業大学の学生が集まり、お出迎え、お見送りをしました。

紅葉シーズンの只見線は、臨時列車や特別列車が走る機会が増えますので、見かけた際にはぜひ手を振って歓迎してください。



▲只見駅に到着したSATONOに手を振る皆さん

## 一戦必勝を誓う選手を激励

# 市町村対抗県野球・ソフトボール 只見町チーム激励会



▲激励会で士気を高めた両チーム（中央左：馬場秀明ソフトボールチーム監督、中央右：目黒貴裕野球チーム監督、右から2番目：横山大野球チーム主将）

市町村対抗福島県軟式野球・ソフトボール大会に出場する只見町チームの激励会が9月2日に開かれ、両チームの監督と野球チームの主将が出席しました。

激励会では、鈴木スポーツ協会長のあいさつの後、両チームの監督は「只見町の野球熱を絶やさぬよう一戦必勝の気持ちで戦ってきます」と話しました。最後に渡部町長から、「スポーツ少年団を始め、子どもたちに、皆さんの頑張りが受け継がれていると感じています。最後まで諦めずに頑張ってきてください」と激励の言葉が送られました。

## 昨今の免許取得事情にも対応 第3分団第2機動班 消防ポンプ車更新

第3分団第2機動班の消防ポンプ車が更新になりました。

昨今の「AT限定免許」取得者が拡大傾向にあることも考慮し、今回更新された消防ポンプ車はAT(オートマチックトランスミッション)仕様となっております。



▲納車されたポンプ車

## 豊作祈願の秋まつり 町内各地で 祭礼行事が行われました

豊作祈願の秋まつりが、9月5日に町内の各地で行われ、のぼり旗やお神輿などで賑わいました。

沖・宮前まつりでは、子ども神輿が威勢よく繰り出し、集落内を盛り上げました。

また、明和地区祭礼ソフトボール大会が9月8日に開催され、4チームが出場しました。試合は総当たり戦で行われ、坂田チームが優勝しました。



▲お神輿を一生懸命に担ぐ子どもたち



▲優勝した坂田チーム



▲熱い試合が繰り広げられました

## 9月かるがもクラブ 十五夜を楽しみました

かるがもクラブが9月20日に行われ、5組の親子が参加しました。

今回のかるがもクラブは、身体あそびの後、壁に掛けられた三方の絵にお月見団子に見立てた袋を飾り付けたり、野菜などのおもちゃをお供えするなど、親子で十五夜の雰囲気を感じることができました。



▲始めに身体あそびで親子のスキンシップを行いました



▲お月見団子を飾り付ける参加者



▲参加者と民生児童委員の皆さんでお月見団子の前で記念撮影をしました

## 長年の功績が称えられました 五十嵐拓さんが 旭日単光章を受章

元只見町議会議員の五十嵐拓さん（黒谷）が高齢者叙勲（旭日単光章）を受章され、9月5日に伝達が行われました。

五十嵐さんは、只見町議会議員を平成12年4月から平成24年4月までの通算3期12年にわたり務め上げ、地方自治の振興、発展に寄与されました。また、平成22年4月から平成24年4月までの2年間は只見町議会議長として、円滑な議会運営に尽力されました。



▲高齢者叙勲を受けた五十嵐さん

## 田んぼの生き物や農業について学びました 只見小学校「水の郷学習会 in 只見」開催



▲休耕田に入り、生き物を探す子どもたち

只見町土地改良区主催の「水の郷学習会 in 只見」が9月13日に開催され、只見小学校の全校生徒が滝神社付近の休耕田で水生生物の調査をしました。また、5、6年生はほ場整備について福島県や土地改良区、ほ場整備推進委員長から話を聞きました。

今回の調査ではアクアマリンふくしまから講師をお招きし、子どもたちが見つけた20種類以上の生き物について解説していただきました。

子どもたちは「只見町にたくさんの生き物がいることが分かりました」と話しました。

## 関東地域の子どもたちが只見の自然を体験 只見町キッズスポーツ体験&交流イベント

関東地域（東京・埼玉）の小学生がスポーツや自然体験に只見町を訪れる「只見町キッズスポーツ体験&交流イベント」が9月21日から23日に開かれました。関東地域からの子どもたちと町内参加の子どもたちを合わせ、約20人が参加しました。

イベントでは、多目的活性化広場（亀岡）で目一杯体を動かしたり、布沢地内のビオトープで自然に触れたりしました。また、特別講師に元東京ヤクルトスワローズ投手の矢野和哉氏が参加し、子どもたちは、充実した3日間を過ごしました。



▲矢野氏からボールの投げ方を教わる子どもたち

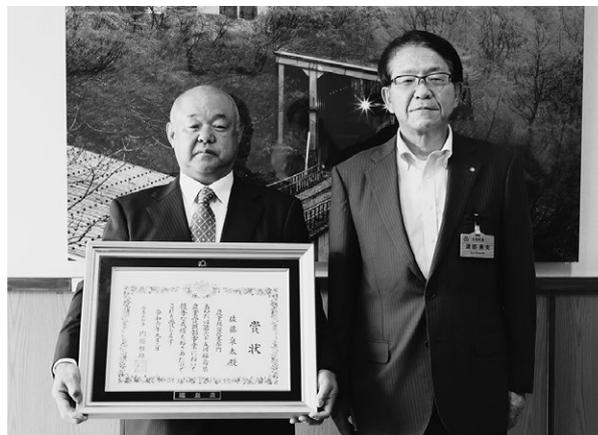
## 福島県農業十傑に選ばれる

# 佐藤泉太さん 福島県農業賞 受賞

第65回福島県農業賞（農業十傑）表彰式は9月2日に行われ、町内から佐藤泉太さん（入叶津）が農業経営改善部門に選ばれました。

只見町産米の認知度を向上し、地域農業の維持につなげたいとの思いから自家産米をつかったどぶろく製造に取り組んでいることや、各地の物産展への出展などを通して町のPRを積極的に行っていることが今回の受賞に繋がりました。

佐藤さんは、「皆さんの協力があっただけだ賞です。皆さんに感謝するとともに、これからも応援をお願いします」と話しました。



▲受賞報告をした佐藤さん

## 自分たちの集落は、自分達で守る

# 布沢自主防災組織が発足



▲消防団員からポンプの使い方を教わる住民

布沢集落は自主防災組織を編成し、発足式が9月23日に、布沢地内川の広場で行われました。

布沢集落は集落外での就労者が多く、平日は集落内の消防団員が一人もいない状態になり、有事の際に迅速な対応をするために自主防災組織を編成しました。

当日は、発足式の他、万が一の有事に備えた消防ポンプの実技訓練が行われました。

## 献血回数70回以上の功績を称える

# 島谷裕彦さん 銀色有功章を受章

島谷裕彦さん（黒沢）が、献血回数70回に到達した方に送られる「銀色有功章」を受章し、日本赤十字社から表彰状と記念品のガラス杯が送られました。

日本赤十字社は、継続的に献血へご協力された方へ感謝とその功労に対して、表彰（顕彰）を行っています。献血回数の確認は献血カードまたは献血アプリで確認できます。

町内では、年に2回、献血車での献血が行われています。次は10月23日（水）を予定しています。ご協力をお願いします。



▲銀色有功章を受章した島谷さん

# 自動車急発進抑制装置設置に補助が出ます

高齢者が運転する自動車事故の防止及び事故被害の軽減を図るために、自動車の急発進抑制装置を取り付ける費用に対して、補助金を交付します。

## ○補助対象者

- ・町内に住所を有し、65歳以上であること
- ・申請日において有効期限内の自動車運転免許証を保有していること

## ○補助対象経費

- ・国土交通省が認定した後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置で、交付決定後に当該装置を購入及び設置するのに要した経費

## ○補助金の額

- ・補助対象経費の2分の1（上限20,000円）

詳細については、町民生活課生活安全係（電話：0241-82-5100）までご連絡ください。



## 「ネイチャーポジティブ」をみんなで達成させながら、豊かな地域社会を実現する

「ネイチャーポジティブ」は、「2020年を基準として、2030年までに自然が損なわれるようなことを食い止め、回復させ、2050年までに完全な回復を達成し、自然と共生する社会を実現する」という世界的な社会目標です。この目標を達成させるには、個人、企業、地方公共団体等をはじめとするさまざまな人たちが協力する必要があります。そのため、環境省は、ネイチャーポジティブの実現に向けた第一歩として、「ネイチャーポジティブ宣言」を表明してもらうよう呼びかけています。

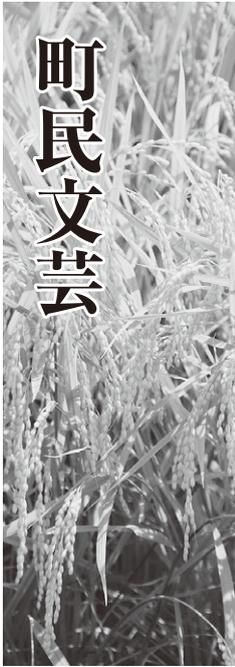
人と自然が共生する世界のモデル地域であるユネスコエコパークとなっている只見町もネイチャーポジティブの考え方に賛同、協力し、この実現を目指していきたいと考えています。只見ユネスコエコパーク登録10周年を迎えた今年、「ネイチャーポジティブ宣言」を発出し、人と自然が共に豊かに暮らす地域づくりをより力強く進めていきます。

### 只見ユネスコエコパーク登録10周年記念事業

- 日 時 令和6年11月4日（月・振休）午後1時から
- 場 所 季の郷湯ら里 ゆきつばき
- 内 容 ・記念上映会  
映画「越後奥三面 一山に生かされた日々」  
・記念式典、ネイチャーポジティブ宣言



「だいだらポジー  
(DAIDARAPOSIE)」  
環境省が作成したネイチャーポ  
ジティブのイメージキャラクター。



# 町民文芸

## 只見短歌会 令和六年九月詠草

久々に押し車にて外出す一瞬なりし涼風やさし

関谷登美子

草むらに支えられしか花々の野に咲く様をほのぼのと見る

目黒 富子

背丈より大きな枝を引つ下げて歩む二歳児気分は勇者

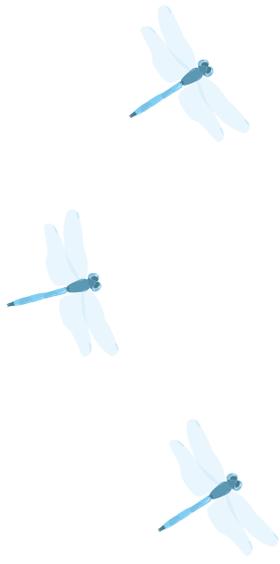
立花 奏音

久々にストレッチして身に詰まる邪魔な腹肉いつまで続く

新国由紀子

余裕なきこの人生を変へたくもなかなか変はらぬ不器用悔やむ

渡部ヨリ子



## 只見俳句会 九月定例会

日高俊平太 指導

日に二回ときに三回シャワー浴ぶ

恒 夫

秋分や縁者はさらに遠くなり

戦争の事親子で話す盛夏かな

都

一穂

十五夜や月出なくとも手を合わせ

フロックス盆に咲き満つ休耕田

真理子

大相撲郷土力士の白星よ

盆終わる手作りケーキ出し忘れ

修 一

睦 子

懐かしき声聞く村の墓参り

夏虫や声は聞えど夕涼み

信

秋晴れや天下無双の大の里

里イモ畑カエルの親子宿帰り

渋滞の車窓に映る満月よ



# 今月のお知らせ

## お知らせ

### 「第42回南会津地方統一防火標語」募集

令和6年秋の火災予防運動の一環として、管内の住民から『防火標語』を募集し火災予防思想の高揚を図ります。最優秀作品は南会津地方統一防火標語として採用し、防火ポスターをはじめ広く防火PRに活用します。

#### 1、募集期間

令和6年10月15日(火)から11月8日(金)まで  
当日の消印、受信、最終日の持ち込みまで有効

#### 2、募集対象者及びテーマ

【対象者】  
南会津郡内に在住の方

#### 【テーマ】

防火の大切さや日頃の心がけなどを表現した作品

#### 3、応募方法

郵便はがき、FAX又はメールにて防火標語、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、電話番号を必ず明記の上、左記宛てに応募してください。なお、応募点数に制限はありません。

#### 【郵便はがき又はFAXから応募】

〒967-0004  
南会津郡南会津町田島字西上川原乙65 南会津地方広域消防本部内南会津消防設備協会  
「防火標語」係

#### 【電子メールから応募】

houka-hyogou@minamitainu-kouiki.jp

#### 【持ち込み応募先】

南会津広域消防署、伊南出張所、只見出張所、下郷出張所、館岩分遣所、檜枝岐分遣所

#### 4、表彰

南会津消防設備協会会長賞 (最優秀作品) 1点  
南会津地方纏会会長賞 1点

#### 5、発表

12月中旬頃新聞紙面および南会津地方広域消防本部ホームページで発表する他、入賞者には直接通知いたします。

#### 6、その他

○複数の方から入選作と同一の応募標語があった場合は、抽選となります。

○最優秀作品は、1年間南会津地方統一防火標語として活用いたします。

○作品を使用する際には標語とともに応募者の氏名及び居住町村を記載いたします。

○応募で取得した個人情報厳正に管理し、目的外に使用することはありません。

#### 7、問合せ先

南会津地方広域市町村圏組合消防本部予防課内 南会津消防設備協会事務局  
☎0241-6313117

#### 8点

## 電話番号

総務企画課	財政係	☎82-5210
総務係	企画係	
町民生活課	町民税務係	☎82-5110
	生活安全係	☎82-5100
保健福祉課	保健係	☎84-7005
	福祉係	
成年後見制度利用促進室		☎84-7010
農林建設課	農林係	☎82-5230
	建設係	☎82-5270
	薪工エネルギー推進室	☎82-5230
交流推進課	観光係	☎82-5240
	商工労働係	
移住交流係	ユネスコエコパーク推進係	
	(ただみ・ブナと川のミュージアム内)	☎82-5963
会計室		☎82-5120
議会事務局		☎82-5300
農業委員会		☎82-5230
教育委員会		☎82-5320
学校給食センター		☎84-7180
只見保育所		☎82-2219
朝日保育所		☎84-2038
明和保育所		☎86-2249
朝日診療所		☎84-2221
(歯科)		☎84-2612
こぶし苑		☎84-2101
只見公民館		☎82-2141
朝日公民館		☎84-2111
明和公民館		☎86-2111

### 年末調整における定額減税事務に関する説明会

年末調整における定額減税事務に関する説明会を開催します。

#### 【開催場所】

南会津町田島字寺前甲293  
9-2

#### 【開催日時】

11月21日(木)  
① 10時から11時30分  
② 13時30分から15時  
③ 10時から11時30分  
④ 13時30分から15時

#### 【定員】

各回20名

#### 【申込方法】

開催日前日までに、次に記載の問合せ先までご連絡ください。

#### 【問合せ先】

田島税務署調査部門  
源泉所得税担当  
☎0241-6211239

## 税 今月の納期

10月25日までに納めましょう

- 固定資産税(3期)
- 国民健康保険税(4期)
- 国民健康保険料(4期)
- 農集排使用料(10月分)
- 介護保険料(4期)
- 後期高齢者保険料(3期)

## むし歯のない子 9月17日-3歳児検診



めくろ たいら  
目黒平くん  
(黒谷)

めくろ ひまり  
目黒日穂さん  
(長浜)

すすき わく  
鈴木和玖くん  
(只見)

わたばへ あおひ  
渡部葵晴さん  
(只見)



# 広報ただみ町長室

只見町長 渡部 勇夫

◆今月号の表紙の写真が心からの喜びを表現しています。

子どもたちの弾ける笑顔、そしてそれを見ている私たち大人も自然と笑顔になります。

昨年10月1日のJ.R只見線全線運転再開1周年記念式典にお披露目された「只見の空」をつくっていただいた「たにぞうさん」を再度只見町にお招きし、ご講演いただきました。

楽しい歌やダンスだけでなく、自らも保育士であるとともに、NHKの「おかあさんといっしょ」の番組づくりに長年携わってこられたご経験に裏打ちされた愛情に満ちたお話をさせていただきました。只見町は来年度から認定こども園をスタートする予定です。保護者や関係者の方々との話し合いもすでにスタートし、回を重ねています。

認定こども園は先ほど来、紙面に登場していただいている「たにぞうさん」や郡山市の小児科の先生、本宮市にある認定こども園の先生方など、すでに多くの方々からご指導や施設見学をさせていただきながら、現在に至っています。認定こども園で健康面と共に社会性や情緒性を育み、小学校の学びへと繋がるよう皆さんのご理解とお力添えをいただきながら取り組んでまいりますので、引き続きよろしくお願いたします。

◆秋晴れのもと「明和地区町民大運動会」、「朝日ふれあい運動会」そして「只見地区いきいき健康づくりフェスタ」がそれぞれ開催されました。

明和地区では各集落等の入場行進の後、メジャーリーグで活躍している大谷翔平選手ご夫妻(仮装)の聖火入場から始まりました。

朝日地区では「只見学」から問題が出題され、回答する際は○と×のスペースに参加者が移動するという方式で、運動しながら学ぶことができました。恥ずかしながら私は途中で間違っていました。

只見地区はスポーツチャンバラやグラウンドゴルフなど楽しみながら健康づくりに繋がるコーナーがありました。グラウンドゴルフに挑戦しましたが、距離感が本場に難しいと思いました。

従来は町民運動会と同様の競技や新たな取り組み、アレンジしたもの等ありましたが、特に頼もしかったのが、中学生、高校生が主体的に運営に参加している姿でした。

只見地区地域づくり委員会、朝日地区地域づくり委員会、明和自治振興会はじめすべての関係者、参加者の皆様本当にお疲れ様でした。そして、ありがとうございます。

## 町長スケジュール〈9月分〉



- |     |   |     |  |
|-----|---|-----|--|
| 2日  | 辞令交付式、あいせき列車只見線実行委員会坂内氏来庁、福島県市町村対抗軟式野球大会・同ソフトボール大会只見町選手団激励会 | 15日 | 明和地区町民大運動会、朝日ふれあい運動会、只見地区いきいき健康づくりフェスタ |
| 3日  | 南会津地方振興局長来庁、モンベル会長とのオンライン会議                                 | 19日 | 福島民報社編集局報道部長他懇談                        |
| 4日  | 一般質問検討庁議  | 20日 | 臨時庁議                                   |
| 5日  | 五十嵐拓氏叙勲伝達式  | 21日 | 只見カップビーチバレー大会、只見町子育て講演会                |
| 6日  | 佐藤泉太氏福島県農業賞受賞報告来庁   | 24日 | 辞令交付式                                  |
| 7日  | 只見ユネスコエコパーク海外交流特別セミナー                                       | 26日 | 東北電力ネットワーク福島支社長来庁                      |
| 9日  | (株)NTTデータフィナンシャルテクノロジープラン来庁、電源開発(株)東日本支店長補佐来庁               | 27日 | 東環グループ創立50周年記念式典(郡山市)                  |
| 10日 | 只見町議会9月会議(～20日)   | 28日 | 自然首都・只見水の郷うまいもんまつり                     |
|     |   | 29日 | 九尾まつり・那須町町制施行70周年記念セレモニー(栃木県那須町)       |
|     |   | 30日 | 国道289号線建設期成同盟会地方要望(新潟県新潟市、長岡市)         |

# 町民の消息

(8月26日～9月25日届出分)敬称略

## ■おくやみ申し上げます

藤井京子	78歳	塩沢
馬場英幸	39歳	蒲生
堀金里江	97歳	福井
齋藤齊	96歳	亀岡
吉津憲二	86歳	長浜
菅家東	97歳	只見



※「町民の消息」欄に掲載を希望されない方は、届出のときにその旨をお伝えください。

# 人のうごき

令和6年9月1日現在

人	口	3,573 (-3)
男		1,771 (+4)
女		1,802 (-7)
世帯数		1,528 (-2)
高齢化率		48.9%

※高齢化率とは、65歳以上の人が人口に占める割合です。

転入 10 転出 3 出生 0 死亡 10

▽9月はソフトボールや運動会、キッズスポーツ体験など、まさにスポーツの秋という行事が盛りだくさんでした。身体を動かすだけでなく、世代や集落、地域を越えて交流も深めることができたと思います。

▽朝晩はグッと冷えるようになりました。仕事前に朝の涼しい空気を吸い込むと、気持ちも体もシャキッとする気がします。

▽体調も崩しやすい時期です。で、皆様もお気を付けてください。

(小林)

## あとがき

## 只見公民館 図書紹介

只見公民館図書室  
☎82-2141

# おすすめ新着図書

## ☆バリ山行



【著】松永K三蔵(講談社)

第171回芥川賞受賞作。古くなった建外装修繕を専門とする新田テック建装に、内装リフォーム会社から転職して2年。会社の付き合いを極力避けてきた波多は同僚に誘われるまま六甲山登山に参加する。その後、社内登山グループは正式な登山部となり、波多も親睦を図る目的の気楽な活動をするようになっていたが、職人気質で職場で変人扱いされ孤立しているベテラン社員妻鹿があえて登山路を外れる難易度の高い登山「バリ山行」をしていることを知ると……。

会社も人生も山あり谷あり、バリの達人と危険な道行き。圧倒的生の実感を求め、山と人生を重ねて瞑走する純文山岳小説。

## ☆胎内記憶図鑑〈2〉宇宙編



【著】のぶみ(東京ニュース通信社)

『胎内記憶図鑑』から2年、待望の続編『胎内記憶図鑑2 宇宙編』が登場。

前回、6000人もの胎内記憶を持つ子どもたちへのインタビューから見えてきた未知なる胎内記憶の世界を鮮明に描き出し、大きな反響を呼んだ。

今回の続編は、絵本作家のぶみのSNSを通じて1日100通以上も寄せられる、胎内記憶を持つ子どもたちの証言から見えてきた変化と、産婦人科医・池川 明の最新研究による「進化した胎内記憶の世界」の最新情報から生まれた新たな謎をひも解いていく。子どもたちが予知する未来とは何か？

○只見公民館ではリクエストを随時受付しています。読んでみたい本があれば、ぜひリクエストしてください。

## 町民章

- 1、ゆたかな緑ときれいな水をまもり美しい町をつくりましょう
- 1、互いに助け合い親切をつくし楽しい町をつくりましょう
- 1、産業をおこしみんなで働ける豊かな町をつくりましょう
- 1、教養を深め心と体をきたえ文化の町をつくりましょう
- 1、きまりを守り良い風習を育て住みよい町をつくりましょう



## ビンズイ

(学名: *Anthus hodgsoni*)

(写真・文 太田祥作)

【スズメ目セキレイ科】



▲ 只見町では秋に見られる  
(10月、檐戸にて撮影)

▲ 夏は高原で繁殖する。  
巢に餌を運ぶ成鳥 (7月、山形県にて撮影)

ビンズイはセキレイの仲間で、胸の黒く縦長に伸びた斑模様(縦斑)や、目の上の白い眉のような模様(眉斑)が特徴です。和名は、鳴き声を「ピンピンツイツイ」と文字に置き換えたことに由来します。水辺を好む種が多いセキレイとしては珍しく、草原や疎らな林を好みます。また、他のセキレイとは異なり樹上にもよくとまります。

只見町において、ビンズイは秋に観察できることから「旅鳥」に区分されます。「旅鳥」とは、春・秋に見られる渡り鳥のことです。国内のビンズイの季節移動は、繁殖のため本州中部より北の冷涼な地域で夏を過ごし、冬は本州より南の温暖な低地で越冬するというものです。つまり、町内で見られるビンズイは、只見町より北で子育てを終えた親鳥や、夏生まれの幼鳥が、暖かな越冬地へと渡る途中で立ち寄り、翼を休めているところなのです。

ビンズイは町内ですと、川沿いの河畔林や、林と接した農耕地に見られ、田んぼ脇の電線にとまっていることもあります。また、数羽の群れでいることが多く、一羽見つかれば近くにも次々と見つかるでしょう。その他、秋に町内で見られる旅鳥として、チュウサギやノゴマ、ノビタキなどが挙げられます。秋ならではの旅鳥の観察はいかがでしょうか。

### 只見町ブナセンターからのお知らせ

10月の3連休は下記イベントを開催予定です。ぜひお誘いあわせの上ご参加ください。

#### 只見ユネスコエコパーク特別セミナー

「ブナ林のマストは何?—遺食住から観る生きもののつながり—」

日時: 2024年10月13日(日) 13:00~14:30

会場: 只見公民館 1階集会室 講師: 箕口 秀夫 博士 (新潟大学名誉教授)

#### 秋のブナ林観察会「どんぐりが実り、移動する秋を楽しむ」

日時: 2024年10月14日(月・祝) 9:30~12:00

観察地: 布沢「癒しの森」

参加費: 高校生以上400円、小・中学生300円、

町内在住の小・中学生、高校生100円

定員: 30名 要事前申込、締切10/12(土)

詳しくは只見町ブナセンター(電話0241-72-8355)までお問い合わせください。